

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年4月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	五味武彦君	副委員長	金丸幸司君
	清水正二君		米山昇君
	山本英俊君		池神哲子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

議長	小浦宗光君		横山洋介君
	滝川美幸君		金丸寛君
	小澤重則君		有泉庸一郎君
	三浦進吾君		内藤久歳君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
福祉部長	三澤宏君	子育て健康部長	小宮山正美君
保険課長	加藤文雄君	環境課長	中込広人君
敷島支所長兼 市民地域課長	佐野勝馬君	双葉支所長兼 市民地域課長	保坂江里君
福祉課長	齋藤一己君	長寿推進課長	飯沼秀司君
子育て支援 課長	島田伸君	健康増進課長	長坂千恵子君
国民健康保険 税係長	樋口一君	国民健康保険 給付係長	新奥知恵君

高齢者医療 ・年金係長	赤松圭君	環境保全係長	宮崎建君
生活環境係長	早川英彦君	バイオマス 推進係長	小田切英規君
敷島支所 福祉健康係長	井上千悦子君	敷島支所 環境土木係長	小田切治君
双葉支所 福祉健康係長	向山治子君	双葉支所 環境土木係長	長田茂君
福祉総務係長	鷹野美穂君	障がい者自立 支援係長	堤真由美君
障がい者生活 支援係長	酒井厚志君	保護支援係長	池田靖君
長寿あんしん 係長	早川要子君	介護保険係長	山田郁子君
介護予防推進 係長	藤原布美君	介護認定 審査会係長	田中武彦君
児童係長	藤田陽子君	保育係長	塚田英仁君
健康企画係長	日本修君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下和也 書記 輿石文明
書記 小澤裕一

内容

- 1 甲斐市第5期障がい福祉計画及び甲斐市第1期障がい児福祉計画の策定について
(福祉課)
- 2 臨時福祉給付金について (福祉課)
- 3 甲斐市第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について (長寿
推進課)
- 4 高齢者福祉に関するアンケート調査結果について (長寿推進課)
- 5 甲斐市健康ポイント事業について (健康増進課)
- 6 その他

開会 午後 1時30分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

ご参集大変お疲れさまです。

今年度も引き続き担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、五味委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） きょうはプレミアムフライデーなんですよ。だけれども、皆さんこうやって集まっています。何か国民の9割が、そんなものは、やるわけじゃないかというふうな統計も出ているようです。きょうは本当は午前中で終わりの仕事のならわしなんでしょうけれども、そううまくはいかないということです。

1時半になりました。開会させていただきますが、スムーズな、いつもとおりの議事進行、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、始めたいと思います。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開催いたします。

○委員長（五味武彦君） 本日の委員会は、新年度になりまして初めての委員会であります。

それから、4月の人事異動により職員もかわっておりますので、初めに、職員の自己紹介を行い、その後担当から説明、報告等を受けたいというふうに思います。

それでは、これより次第3の職員紹介に入ります。

部長の後に各課課長、係長の順で自己紹介をよろしくお願いいたします。

まずは、生活環境部長、環境課、敷島支所市民地域課、双葉支所市民地域課の順序でよろしくお願いいたします。

生活環境部長、よろしくお願いいたします。

小田切部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） 皆さん、こんにちは。また、大変ご苦労さまでございます。

それでは、厚生環境常任委員会の所管します生活環境部の職員の紹介を私のほうからさせていただきます。

まず、私につきましては、このたびの人事異動によりまして生活環境部の部長を務めさせていただきます小田切聡と申します。よろしく願いいたします。

生活環境部につきましては、厚生環境常任委員会が所管する環境課、それから、敷島支所市民地域課、それから、双葉支所市民地域課以外に、市民活動支援課という所管もございしますので、よろしく願いいたします。

昨年度までは環境課長ということでいろいろとお世話になりました。今年度につきましても、またよろしく願いいたします。

以上でございます。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。

環境課のご紹介をさせていただきたいと思います。

私、4月の人事異動により環境課長を拝命いたしました中込広人と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本年度、環境課の業務体制といたしましては、昨年度と同様、環境保全係4名、生活環境係5名、バイオマス推進係3名、それと私の計13名で業務を行ってまいります。

環境部につきましては、市民生活に直結いたします廃棄物対策事業、環境保全事業などの定例業務のほか、バイオマス関連事業の大型プロジェクトを進めてまいるところでございます。各種事業の推進につきましても、鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、ご指導のほどよろしく願いいたします。

それでは、それぞれの係長から自己紹介をさせていただきます。

○環境保全係長（宮崎 建君） 環境課環境保全係長を務めます宮崎建と申します。本年度で2年目となります。よろしく願いいたします。

○生活環境係長（早川英彦君） 環境課生活環境係係長の早川英彦と申します。本年度で3年目となります。どうぞよろしく願いいたします。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） 環境課バイオマス推進係の係長の小田切英規と申します。今年度で3年目となります。どうぞよろしく願いいたします。

○敷島支所長兼市民地域課長（佐野勝馬君） お疲れさまでございます。

私、4月の人事異動で敷島支所支所長兼市民地域課長を拝命いたしました佐野勝馬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

敷島支所の市民地域課は庶務係、市民係、福祉健康係、環境土木係の4係で構成されております。職員は私を含めまして正規職員15名、一般職非常勤職員13名の28名体制で業務を行っております。

なお、本委員会が所管となります福祉健康係は5名、うち一般職非常勤職員は2名です。敷島保健福祉センターは正職員1名、一般職非常勤職員4名でございます。環境土木係は5名で、うち一般職非常勤職員は2名です。その他に道路作業員として3名の臨時職員を雇用しております。

それでは、それぞれの担当係長から自己紹介をさせていただきます。よろしくお願います。

○(敷島支所)福祉健康係長(井上千悦子君) 敷島支所市民地域課福祉健康係係長の井上千悦子と申します。よろしくお願いいたします。

○(敷島支所)環境土木係長(小田切 治君) お疲れさまです。

敷島支所市民地域課環境土木係係長の小田切治と申します。今回の人事異動で双葉支所市民地域課より異動となりました。よろしくお願いいたします。

○双葉支所長兼市民地域課長(保坂江里君) お疲れさまです。

4月の人事異動で双葉支所支所長兼市民地域課長を拝命いたしました保坂江里と申します。よろしくお願いいたします。

双葉支所市民地域課は、敷島支所同様、庶務係、市民係、福祉健康係、環境土木係の4係で、職員は私を含め正職員13名、一般職非常勤職員7名の20名体制で業務を行っております。

本委員会の所管となります福祉健康係は正職員3名、一般職非常勤職員1名の4名体制です。環境土木係は正職員3名、一般職非常勤職員1名、その他道路作業員3名の7名体制です。業務内容は敷島支所と同様となります。よろしくお願いいたします。

続きまして、それぞれの係長より自己紹介をさせていただきます。

○(双葉支所)福祉健康係長(向山治子君) ご苦労さまです。

双葉支所市民地域課福祉健康係の係長をさせていただいております向山治子と申します。よろしくお願いいたします。

○(双葉支所)環境土木係長(長田 茂君) 双葉支所環境土木係の係長をしております長田

治と申します。この4月より敷島支所の市民地域課から参りました。よろしくお願いいたします
ます。

○委員長（五味武彦君） 以上で自己紹介終わります。ありがとうございました。

次に、その他を行います。

各課から報告等がございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） 特にないということです。

なければ、今度は委員より環境課、それから、両支所市民地域課関係で特にお聞きしたい
ところがあれば、お願いを申し上げます。

ありませんね。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） それでは、以上で生活環境部関係の自己紹介及びその他を終了いた
します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時40分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

引き続き、自己紹介から行いたいと思います。

市民部長から順次、お願いいたします。

○市民部長（望月映樹君） この4月の人事異動によりまして教育総務課長から市民部長を拝
命いたしました望月映樹でございます。よろしくお願いいたします。

市民部は、市民窓口課、税務課、収納課、保険課の4課体制となっております。厚生環境
常任委員会の所管する担当課は、保険課となります。保険課は、国民健康保険、後期高齢者
医療、国民年金などを担当しております。市民部は、窓口業務が多い部署であります。市民
への親切丁寧な対応を心がけ、市民サービスの向上が図られるよう、市民部全員で頑張りた
いと考えておりますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

それでは、担当課長から順次ご紹介を行います。

○保険課長（加藤文雄君） 昨年度に引き続きまして、市民部保険課長を務めてまいります加藤文雄と申します。よろしくお願いいたします。

保険課の職員体制は、非常勤職員を含めまして、国民健康保険税係5名、国民健康保険給付係6名、高齢者医療・年金係5名の3係16名体制でございます。

なお、山梨県後期高齢者医療広域連合に職員1名を派遣しております。

以上、本年度もよろしくお願いいたします。

続きまして、各係長より自己紹介をいたしますのでよろしくお願いいたします。

○国民健康保険税係長（樋口 一君） 昨年度に引き続きまして、国民健康保険税係長を務めさせていただきます樋口一でございます。よろしくお願いいたします。

○国民健康保険給付係長（新奥知恵君） 国民健康保険給付係長の新奥知恵と申します。よろしくお願いいたします。

○高齢者医療・年金係長（赤松 圭君） 高齢者医療・年金係長の新奥知恵と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 自己紹介終わりました。ご苦労さまです。

次に、その他を行います。

保険課から報告等ございますか。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、1件となりますが、地方税法施行令の一部改正に伴いまして、国民健康保険税条例の一部を専決処分により改正をいたしました。来月開催予定の臨時会におきましてご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 国民健康保険税条例の一部改正につきましては、臨時会の案件となります。質疑は省略いたします。

次に、保険課関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたら、よろしくお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 以上で保険課関係の自己紹介及びその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時45分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

引き続き、自己紹介から行いたいと思います。

福祉部長より順次お願いいたします。

三澤福祉部長。

○福祉部長（三澤 宏君） 皆さん、こんにちは。

福祉部長の三澤宏です。4月1日の人事異動によりまして、人事課長から福祉部長となりました。よろしくお願いいたします。

それでは、順次、福祉課から紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

○福祉課長（齋藤一己君） こんにちは。

このたびの人事異動によりまして、双葉支所長から福祉課長を拝命することになりました齋藤一己と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、平成29年度の福祉課の体制につきましてご説明させていただきます。

福祉課は、福祉総務係、障がい者自立支援係、障がい者生活支援係、保護支援係の4係で構成され、職員は私を含め正職員17名、再任用職員1名、非常勤職員10名、計28名となります。

なお、業務内容は昨年と大きな変更はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、順次、係長から自己紹介をさせていただきます。

○福祉総務係長（鷹野美穂君） こんにちは。

福祉総務係係長をしております鷹野美穂です。福祉課3年目です。よろしくお願いいたします。

○障がい者自立支援係長（堤 真由美君） こんにちは。

障がい者自立支援係係長の堤真由美と申します。4月の人事異動により環境課より異動してまいりました。よろしくお願いいたします。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） こんにちは。

障がい者生活支援係係長の酒井厚志と申します。2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○保護支援係長（池田 靖君） こんにちは。

保護支援係の係長となりました池田靖と申します。福祉課は4年目となります。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 福祉課の自己紹介は終わりました。

これより次第4の内容に入ります。

（1）甲斐市第5期障がい福祉計画及び甲斐市第1期障がい児福祉計画の策定について、担当より説明をお願いいたします。

齋藤福祉課長。

○福祉課長（齋藤一己君） それでは、甲斐市第5期障がい福祉計画及び甲斐市第1期障がい児福祉計画の策定につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料、1ページをごらんください。

障がい福祉計画は、今年度全国の各市区町村が障害者総合支援法に基づき、障がい者などが有する能力及び適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営めるよう3年を1期とし、国の指針と地域の実情等を踏まえ一斉に策定するものです。

また、平成28年に行われた障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、障がい福祉計画と一体のものとして、新たに障がい児福祉計画の策定も義務化されております。

これらの計画は、障害者基本法に基づき昨年度策定いたしました上位計画となる第2次甲斐市障がい者計画の基本計画に掲げた障がい福祉サービスに関する3年間の実施計画として位置づけられているものです。

次に、計画の主な内容であります、1点目といたしまして、障がい福祉サービス給付実績の分析。

2点目といたしまして、国の指針に基づく成果目標の検証と目標値の設定となっており、現在まだ案の状態ですが、国からは、本計画に係る指針といたしまして、5つの成果目標が掲げられております。1つ目が、施設入所者の地域生活への移行、2つ目が、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、3つ目が、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えた地域生活支援拠点等の整備、4つ目が、福祉施設から一般就労への移行等、5つ目が、障がい児支援の提供体制の整備等となっております。

また、計画内容の3点目といたしましては、障がい福祉サービスの見込み量と確保のための方策等になります。

資料2ページをごらんください。

次に、計画の策定体制であります、庁内の関係部署と連携を図ることはもとより、組織といたしましては、障がい関係団体の関係者で構成する甲斐市障がい福祉計画策定ワーキン

グ会議と市民代表や関係団体・機関等の代表者などで構成する甲斐市保健福祉推進協議会において、計画案の策定、協議などを行ってまいります。

また、障がい者やそのご家族などの現状を把握するために、市内にあります4つの障がい社団体とそれぞれ意見交換会を開催するほか、パブリックコメントによる市民の意見を踏まえた上で作成してまいりたいと考えております。

最後に、計画の策定スケジュールではありますが、本日の議会への説明を初め、6月末までに自立支援協議会及び甲斐市保健福祉推進協議会で同様の説明を行い、7月からは障がい当事者などからの声を聞き取るための意見交換会のほか、甲斐市障がい福祉計画策定ワーキング会議を開催し、計画素案の検討・協議を行ってまいります。そして、11月に予定されております県ヒアリング予定、12月には計画の最終案を取りまとめ、年明けの1月に議会へ計画内容をお示しし、ご意見などをお伺いするとともに、パブリックコメントを実施する予定です。そして、2月、3月には計画案を決定させ、議会への報告、計画の公表を行うスケジュールとなっております。

なお、策定に当たり、統計資料の収集、分析及び現行計画の実績、評価、さらに成果品の印刷製本などに係る福祉計画策定業務について委託することから、過日、競争見積もりが執行され、4月20日付で株式会社サーベイリサーチセンター静岡事務所と79万9,200円で契約を締結いたしましたことをあわせてご報告させていただきます。

以上が福祉課で本年度策定いたします第5期障がい福祉計画及び甲斐市第1期障がい児福祉計画の内容となります。よろしくお願いたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。委員の方お願いいたします。

清水委員。

○委員（清水正二君） スケジュールの4番目の計画の策定スケジュールの中で、その前にもあるんですけども、パブリックコメントの実施という形の中で、予定の段階だから、どういふふうになるかわからないですが、ある程度のことしかわからないけれども、パブリックコメントという形をどのような形で行おうとしているのかお聞きします。

○委員長（五味武彦君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） お示しするに当たりましては、各担当の窓口でお示しするほか、市のホームページ等で公表させていただきまして、ご意見等を収集させていただきたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） それで、市の広報紙等は、そういった形の中でもそういったパブリックコメントの募集というのをかけてもらえるという形でお願いしたいと思います。それから、障がい者団体の方の協議するというふうな形の中で、障がい者団体というのはどういうふうな形の団体というのが、何団体ぐらいあるんですか。

○委員長（五味武彦君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 現在、甲斐市内には4つの障がい者団体があるというふうに私どもの方では把握しております。1つが、聴覚障がい者の団体になります。もう一つが、視覚障がい者の団体、それから、障がい児を持つ保護者の団体、そして、障がい者自身がやっております障がい者福祉の団体となっております。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） その4団体の中で障がい者自立支援までということで4団体ということで、その中にはそういった障がい者を受け入れている施設とか、そういったことは入らないんですか。

○委員長（五味武彦君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 障がい者の団体というのは、今お話しした4団体になりますが、この計画を策定するに当たりましては、福祉事業所の専門の方たちとのやりますワーキング会議、そういったものの中で策定を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

そのほかご意見ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（1）甲斐市第5期障がい福祉計画及び甲斐市第1期障がい児福祉計画の策定についてを終了いたします。

[資料配付]

○委員長（五味武彦君） 資料が行き届いたと思います。

次に、（２）臨時福祉給付金について、担当より説明をお願いしますが、先に三澤部長から説明がございます。

三澤部長。

○福祉部長（三澤 宏君） 今お配りしました臨時福祉給付金につきましてであります。

臨時福祉給付金、こちらのほうは経済対策分となります。事業費の補助金の交付申請におきまして、福祉課職員の認識不足等による不適正な事務処理から、本来であれば国から交付されるはずであった費用の一部を市が補填しなければならない事態となりました。

内容につきましては、福祉課長からご説明させていただきますが、議員の皆様を初め、関係者には多大なご迷惑等をおかけすることとなりましたことは、大変申しわけなく、深くおわび申し上げます。

今後は、この事態を厳粛に受けとめ、二度とこのようなことが起こらないよう再発防止に努めてまいります。

なお、不規制な事務処理につきましては、公務の運営に支障を与える等の影響があることから、甲斐市職員の懲戒処分に関する基準等に基づき、関係職員に対しては何らかの懲戒処分があると考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（五味武彦君） それでは、齋藤福祉課長より説明を受けます。

○福祉課長（齋藤一己君） それでは、臨時福祉給付金における不適正な事務処理につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元にお配りいたしましたA4判1枚ものの資料をごらんいただきたいと思います。

初めに、経緯ではありますが、（１）といたしまして、臨時福祉給付金（経済対策分）は、平成28年8月に閣議決定され、国の平成28年度第2次補正予算により、低所得者に対しまして、平成31年10月に予定される軽減税率の導入時点前までの2年半分を一括して措置することとし、対象者には1人1万5,000円を給付するものです。

実施するに当たり事務を執行するための事務費及び給付対象者へ給付するための事業費につきましては、全額が国庫補助対象とされております。このため、全国の市区町村は次のいずれかにより国へ補助金交付申請を行うものとともに、該当する時期に予算を計上する必要があります。

①といたしまして、平成28年12月時に交付申請を行う、②として、平成29年2月時に交付申請を行う、この①及び②で交付申請を行う場合、一般的には市区町村で交付申請に伴う予算を平成28年12月補正または平成29年3月補正により、平成28年度の予算として計上す

る必要があります。また、③の平成29年4月時に交付申請を行う場合は、平成29年度の当初予算に計上することとされております。

次に、(2)であります。福祉課では、平成28年12月に県を通じ行われた国の交付申請時期に係る調査において、今、ご説明いたしました国への交付申請を③の平成29年4月時交付申請とし、回答をしております。しかし、実際の事務は、②の平成29年2月時交付申請をした場合に伴う、平成29年3月補正及び平成29年度への明許繰り越しの手続が行われ、平成29年3月10日に市議会の議決を経ております。

なお、3月補正及び明許繰り越額であります。事務費1,900万円、事業費1億6,141万5,000円、計1億8,041万5,000円となっております。

次に、問題であります。①といたしまして、本来、平成29年3月補正を行い、平成29年度へ明許繰り越しをする場合は、国に対し②の平成29年2月時に交付申請を行い、3月補正及び明許繰り越しをする額に対する国庫補助金を確保する必要があります。しかし、福祉課では、補正した予算を平成29年度へ明許繰り越しし、執行することから、平成29年度において国へ③の平成29年4月時交付申請を行えばよいと、誤った認識をしておりました。

そして、今月13日、県への相談時に、本来申請をしなければならなかった②の平成29年2月時の交付申請が行われていないことが発覚し、県からは、甲斐市が今後、本給付事業を実施する場合、改めて平成29年度の現年予算を確保し、国へ③の平成29年4月時交付申請を至急行うよう指示を受けております。

次に、(2)であります。広報等を通じ4月20日から給付申請に係る受け付けを行う旨を周知しておりましたので、既に各種の事務が執行されており、明許繰り越しをした額に対する国庫補助金が確保されていない現在、執行された経費につきましては、甲斐市の一般財源で取り扱うことが適正であると考えます。

このことから、給付に向けた準備等のため、平成29年度の現年予算を計上し、議会議決を経るまでに要する経費は、市一般財源で対応することとし、緊急的な措置として予備費を充当することといたしました。

なお、一般財源扱いとなる主な経費であります。給付申請書印刷・封入業務委託のほか、労働者派遣業務委託、各種事務機器リース料などで493万4,000円となります。

次に、今後の方針(案)であります。5月11日開催予定の全員協議会にて同様のご報告をさせていただき、5月19日開催予定の臨時議会へ、平成29年度の現年執行分として、

③の平成29年4月時交付申請額と同額を新たに事業費と事務費として計上させていただきます。また、給付対象者へ影響を及ぼさないよう、当初の予定どおり給付申請に対する支払は5月下旬から開始いたしたいと考えております。

なお、今回、給付交付申請書を9,355通郵送し、きのうまでに窓口及び郵送に係る交付申請書が1,123通受け付けされている状況でございます。

以上が臨時給付金における不適正な事務処理の内容と今後の方針案となります。よろしくお願いたします。

○委員長（五味武彦君） 担当の説明がありました。

質疑等ありましたらお願いたします。

今後は、5月11日全員協議会にて報告、それから、臨時会というふうな算段になると思います。

意見ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 手続上の不備はあったけれども、国庫補助のほうについては確保できるということになるのか、その辺はいかがですか、補助。

○委員長（五味武彦君） 齋藤課長。

○委員（藤原正夫君） この4月に交付申請いたしましたのは、3月のときに明許繰り越しをいたしました事務費1,900万円から、今、ご説明いたしました493万4,000円を差し引いた額の1,406万6,000円を事務費として交付申請するということで、その分については交付されるということでございます。

○委員長（五味武彦君） ほかございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） これこういった形で繰越明許というのは、別にそこばかりじゃないんだけれども、ほかのところでもいろいろな形のもので明許繰り越しという形がありますよね。当然年度末というところになってくるんだけれども、そういった形の中で、いわゆる単純ミスというか、そういったふうな形、認識の上で、単純ミスというような形になるんだろうけれども、それを防ぐ手だてというか、これ実際的にこの493万という形の中で国庫補助が受けられないという形になって一般財源から出すということは、単純的に考えて我々の議員報酬500万ぐらいか、それを一般財源で出すということになってくるわけね。それは当然、今、言うペナルティーというか職員のペナルティーというようなこともあるんだろうけれど

も、やはりそういう500万なりに近い財源がね、国の補助金じゃなくて一般財源を使わなきゃならんということの、そういった初歩的な認識、それはやはり全員の職員というか、そういう者が持ってなきゃいけないと思うんだけど、予算上、明許繰り越しということからそのものが、どこの課においても出てくるんで、そういった予防策というのは、現実的にはどういうふうな形をとっていくというふうな、形というのをね、どういうふうなことをやればそういったことが防げるのかという単純的な問題なんだけれども、俗に今、庁内ではハウレンソウというような形のものもいろいろあるんでしょうけれども、そのチェック体制というかね、そういったものをどういうふうに関後やっていくのか、ここだけの問題じゃなくて、全庁内の問題だと思うのね、こういうことは。だけれども、今ここで出ているから、今、福祉課としてはどういったチェック体制というのを、どういうふうに関後考えていくのかお聞かせください。

○委員長（五味武彦君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） まさしく今、ご指摘のございましたとおりでございます。本来ですと、決裁の専決の規制がございます。当然額に応じて課長まで、部長まで、もしくは財政に入り、それから、副市長、市長というような形で決裁を経て申請等が行われなければならないということで、福祉課といたしましては、今後、再度その部分は強化いたしまして、二重、三重のチェックを行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） それについて、三澤部長、全庁的な話でお願いします。

三澤部長。

○福祉部長（三澤 宏君） まず、この件に関しましては、まず、交付申請というものが当然、国へ交付申請するというのは当然のことです。その時期の認識誤りをしていましたけれども、やはりそういった自分たちは、いつの時期に交付申請をしますよという、県を通じて国のほうに回答するわけですけれども、その辺をやはり財政に必ず例えば合議をとるとか、また、それは今、全庁的に特に取り組みを決めたわけではありませんけれども、やはり当然それはしなければならぬことだと思っています。ですから、今回の件に関しましては、まず最初に、12月の時点におきまして、国にいつ交付申請しますかという、金額も大きい金額ですから、やはりその辺をきちんと財政のほうに例えば合議を回したりとか、また、2月の初めぐらいに県のほうから最終的な確認の書類が来ております。その書類の中には繰り越しの額が実際にはゼロという形になっておりますので、それは資料をきちんと、県から来た資料を確認すれば、なぜ繰り越しがうちはゼロになっているのかとかわか

るはずだったと思います。ですから、何とかはやはりこれを防ぐことができましたので、それはやはり職員の気の緩み等があると思いますので、その辺はまた全庁的なことにはなりませんので、また企画のほう、総務のほうと相談させていただきまして、何らかの形で職員に周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか委員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。ございますか。

小澤議員。

○議員（小澤重則君） その申請おくれで、これは10分の10国の補助事業ですよ、事務費関係から事業費から、これ何とかもらえる手段はないんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 4月13日に県との打ち合わせの中で、この本来しなければならなかった2月の交付申請がされていないということが発覚いたしまして、その段階で県を通じまして国、厚生労働省のほうにもお話をさせていただきたいということで何度もお願いをしたんですが、現段階ではもう厚生労働省から財務省のほうにこの内容が行ってしまっているということで、どうにも手をつける状況ではないというのが現実なところでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか傍聴議員ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（2）臨時福祉給付金についてを終了いたします。

次に、福祉課のその他を行います。

福祉課から報告はございますか。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、福祉課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で福祉課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時13分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

引き続き、自己紹介から行いたいと思います。

三澤部長は終わりましたので、長寿推進課長より順次お願いいたします。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

私は長寿推進課長の飯沼秀司と申します。2年目となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、長寿推進課の職員体制についてご説明申し上げます。

長寿推進課は、長寿あんしん係、介護保険係、介護予防推進係の3係と竜王福祉保健センター内に甲斐市、中央市、昭和町の2市1町で設置しております介護認定審査会で構成されております。

長寿あんしん係は正職員3名、非常勤職員1名の計4名、介護保険係は正職員5名、非常勤職員1名、介護保険料の徴収嘱託員1名の計7名、介護予防推進係は地域包括センターも兼ねておりますけれども、正職員7名、非常勤職員5名の12名でございます。

なお、正職員7名のうち4名は保健師、2名は社会福祉士、残りの1名は事務職でございます。また、非常勤職員5名は全てケアマネジャーでございます。

最後に、介護認定審査会は正職員2名、非常勤職員1名の3名でございます。

なお、係長は、昨年度と今年度の2カ年は昭和町からの派遣職員となっております。

以上、長寿推進課関係の職員は私を含めまして27名となります。業務内容は、昨年と変更はございません。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、係長からそれぞれ自己紹介させていただきます。よろしくお願ひします。

○長寿あんしん係長（早川要子君） 長寿推進課長寿あんしん係の係長をしております早川要子と申します。2年目です。よろしくお願ひいたします。

○介護保険係長（山田郁子君） こんにちは。

長寿推進課介護保険係係長の山田郁子と申します。3年目でございます。よろしくお願いいたします。

○介護予防推進係長（藤原布美君） こんにちは。

長寿推進課介護予防推進係係長の藤原布美と申します。3年目です。よろしくお願いいたします。

○介護認定審査会係長（田中武彦君） こんにちは。

甲斐市、中央市、昭和町介護認定審査会の係長をしております田中と申します。2年目です。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 自己紹介終わりました。

これより内容に入りたいと思います。

（3）甲斐市第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について、担当より説明をお願いいたします。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） それでは、長寿推進課から甲斐市第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定についてをご説明を申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、3年ごとに見直しを行いながら、高齢者福祉施策を実施しておりますけれども、現行の計画は今年度が最終年度となりますので、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間といたしまして、第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を今年度策定いたします。

まず、計画の概要でございますが、第8次高齢者保健福祉計画につきましては、高齢者の健康と福祉の増進を図るため、老人福祉法第20条の8の規定に基づきまして、介護保険事業計画を包括する甲斐市の高齢者の保健福祉に係る基本的な計画として策定いたします。

また、第7期介護保険事業計画につきましては、介護保険事業の運営に係ります保険給付を円滑に実施するため、介護保険法第117条の規定に基づきまして、実効的な介護保険制度の推進のための計画といたしまして、高齢者保健福祉計画と一体的なものとして策定いたします。また、人口推計及び介護保険事業給付費等の推計値をもとに、3年間の第1号被保険者の介護保険料をあわせて設定をいたします。

次に、計画策定につきましては、国・県から今後示されます介護保険事業に係る介護給付費の円滑な実施を確保するための基本的な指針と、次の案件で報告させていただきます。

ども、1月から2月に実施をいたしました在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果等を踏まえまして、地域包括支援センター運営協議会、庁内会議等におきまして計画の素案の協議を行い、甲斐市保健福祉推進協議会におきまして計画案を協議するとともに、パブリックコメントによる市民の意見を踏まえた上で、甲斐市の実情に応じた計画を策定してまいります。

次に、計画策定のスケジュールでございますが、11月までに国・県の基本指針、ニーズ調査結果などをもとにしまして、地域包括支援センター運営協議会、庁内会議等で計画素案を協議し、2月の保健福祉協議会におきまして計画案を協議いたします。その後、厚生環境常任委員会等のご意見をいただきながら、パブリックコメントを経まして計画案を策定いたします。

また、先ほど申し上げましたけれども、計画の中で平成30年度から平成32年度の3年間の第1号被保険者の介護保険料を定めることとなりますけれども、介護保険料につきましては、甲斐市介護保険条例の第2条で規定されておりますので、平成30年3月の定例議会におきまして条例の一部改正案を提出させていただき予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、その後3月中に計画書の印刷の製本、計画の公表を行う予定となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりまた。

次に、委員の質疑ございますか。

清水委員、どうぞ。

○委員（清水正二君） いわゆるこの策定のスケジュールの中で、29年の1月から2月、前年度の中で実態調査をやっているわけです。これに関して、この委員会へのそういった形の中の調査の状況とか、そういったことの報告というのはあるんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

この後の案件でございますけれども、高齢者福祉に関するアンケート調査の結果についてということでご説明をさせていただきますけれども、この内容がニーズ調査の結果のご報告というふうになりますので、よろしく願いいたします。次の項目でご説明いたします。

○委員長（五味武彦君） ほか委員の質疑ございますか。

池神委員、マイクをお願いします。

○委員（池神哲子君） 地域包括支援センターの運営というところですけども、条例が改正されますよね。介護保険料の設定となっていますね。そうすると、また介護保険が上がるとか、そういうような、その辺ちょっと具体的にもう少し詳しいことがわかったらお願いします。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 介護保険料につきましては、先ほども申し上げましたけれども、3年間の計画を策定する中で保険料を決定していくわけなんですけれども、その主な内容としましては、向こう3年間の人口推計、それから、市民の皆様方の収入状況等を推計いたします。また、それ以外に介護保険、介護サービスをどのぐらい使うかという見込みを算出する中で保険料のほうを設定をしております。

以上でございます。

〔「大幅に上げるんですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 池神委員、どうぞ。

○委員（池神哲子君） 介護保険というのは介護なものですから、必要だと思うんですよね。そういう必要性に応じて条例改正をされると思うんですけども、反対してもしようがないですね。これはもう、もう少し内容がわかればしようがないかなと思ったりもするんですけども、もう少し詳しい説明を皆さんに要望します。

○委員長（五味武彦君） 質問、回答……

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

平成30年からの3年間の保険料の算定につきましては、先ほど申し上げましたけれども、計画策定の中で人口推計等を見る中で決めてまいりますので、決定をする前には当然厚生環境常任委員会の皆様方にもお諮りをしながら、ご意見を聞きながら決定をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

委員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この計画の中で、策定体制の中で、平成28年度の在宅介護がありますよね。これは、この介護については将来的には在宅でやるというふうな国の方向が示されているんですけども、この点について、この計画の中で在宅に関してはどんなふうな形の中で進めていくのか、その辺のところはどうなっていますか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 議員のおっしゃるとおり、国では、今後は可能な方については在宅で、また、希望される方には在宅でという方向の中で進めてまいるというふうなことでございますけれども、この計画の中でどのような形に採用していくかというのは、今後ニーズ調査、それから、計画を策定するには市内のケアマネジャーさんが、居宅にいらっやいまして、そういった方には情報交換会等、会を設けておりますので、そういった会の中で介護の現状をお聞きするような形の中で、どのようにそういった在宅が可能なのかというふうなことも検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（五味武彦君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） そこで、要は在宅介護するということになると、家族の負担とか、その辺のサポート体制というか、その辺を明確に何かやっとかないと、なかなか国が考えている在宅の方向にあるけれども、じゃ、家族の負担をどうやって軽減していくのかというところが大きな問題と思うんですよね。その辺のところについては、今後どういうふうにやっていくのか聞きたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 議員がおっしゃるとおり、ご自宅で介護をされている方につきましては、介護度が軽い方はまだいいんですけども、だんだん要介護3、要介護4というふうになっていきますと、日中だけでなく夜も介護が必要ということでご苦労されているということは承知をしております。そういうふうな中で、国もデイサービスですとか、あとショートステイ、また小規模多機能というようなシステムの事業所もございます。そういったものを活用しながら、ご家族の方もある一定の期間は休めるような、休憩がとれるような、そういった形の中で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（五味武彦君） そのほか傍聴議員、質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（３）甲斐市第８次高齢者保健福祉計画・第７期介護保険事業計画の策定についてを終了いたします。

次に、（４）先ほどの清水委員からのご質問です。高齢者福祉に関するアンケート調査結果について、担当より説明をお願いいたします。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） それでは、高齢者福祉に関するアンケート調査結果についてご説明申し上げます。

お近くの調査結果（抜粋版）という資料があると思えますけれども、そちらによりまして説明させていただきます。

それでは、初めに甲斐市の高齢者の推移についてご説明させていただきます。３年前に今回と同様の調査を実施しておりますので、平成25年度と平成28年度の状況を比較をさせていただきます。

まず、平成28年４月１日の甲斐市の人口につきましては7万4,810人でございます。３年前の平成25年は7万4,207人でございますので、603人ほど３年間でふえている状況でございます。た、65歳以上の高齢者の人口は平成28年が1万7,443人に対しまして、平成25年、３年前は1万5,321人でありまして、３年間で2,112名増加しているというようになります。高齢化率につきましては、平成28年が23.3%に対しまして、平成25年は20.7%でございますので、2.6ポイント増、高齢化が確実に進んでいるという状況が、こちらの数字からもわかるところでございます。

それでは、高齢者福祉に関するアンケート調査結果（抜粋版）１ページをお開きください。

まず、調査対象につきましては、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、介護認定を受けていない高齢者1万5,977人が対象となっております。この中には要支援１、要支援２の方を含んでおります。また、在宅介護実態調査は、要介護１から要介護５までの認定を受けている方で、在宅で生活をしている方1,889名でございます。

なお、３年前にも同じ調査をしておりますけれども、そのときには要支援の方々につきましては、一般高齢者のほうではなくて在宅介護実態調査のほうの部類で調査をしております。ですから、今回の調査と３年前の調査では対象者が若干変わっておりますので、よろしくお願いたします。

次に、調査方法につきましては、対象者の中から無作為に抽出した方、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査1,991人、在宅介護実態調査につきましては1,441人に対しまして、郵便で

調査票をお送りし、郵便で回収をしております。

調査期間は、平成29年1月26日から2月13日までとし、実施をいたしました。

次に、回収状況についてでございますけれども、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は1,991人に発送し、有効回収数は1,569件、有効回収率は78.8%でございます。在宅介護実態調査は1,441人に発送し、有効回収数は869件、有効回収率は60.3%でございます。

報告書を見る際の注意点といたしましては、基準となります実数は調査数nとして、2ページ以降の設問の円グラフまたは棒グラフの右側に記載がされております。

比率は全て百分率で記載をし、小数点以下第2位を四捨五入をしておりますので、合計が100%にならない場合がございます。

また、1つの設問に2つ以上答えることができる複数回答が可能な設問の場合には、回答比率の合計が100%を超えることがございますので、よろしく願いいたします。

また、調査項目は国が指定する必須項目、基本的な項目、それから、国が設けた項目の中から市町村が選択することができるオプション項目、また、市で独自で設定する項目がございます。

また、3年前と同じ質問をしている場合もございますし、また、今回新規に設定をした項目もございます。

それでは、2ページ以降の設問についてご説明をいたしますけれども、調査結果（抜粋版）では、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果につきましては13問、在宅介護実態調査結果につきましては17問を抜粋しております。本日は、その中から主なもののみを説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

2ページをお願いいたします。

初めに、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果、こちらは要介護認定を受けていない高齢者の方になります。

1つ目の世帯構成でございますけれども、「ひとり暮らし」につきましては13.03%、前回3年前は13.0%ですので、これを比較しますと0.3ポイントの増となっております。また、配偶者65歳以上の「夫婦の2人暮らし」につきましては43.4%につきましては、前回37.4%でございますので、これを比較しますと6.0ポイントの増となっております。反対に、「息子・娘との2世帯」、配偶者64歳以下の「夫婦の2人暮らし」の合計34.7%を、前回は45.5%でしたので、こちらを比較しますと10.8ポイントの減となっております。このことから見ましても、高齢者のみの世帯が増加しているということがこの数字からわかります。

3 ページをお願いいたします。

設問の3つ目でございますけれども、介護者、介助者、問1-2において、現在、何らかの介護を受けているのうち、主に誰の介護、介助を受けているかという設問でございます。最も多い「配偶者（夫・妻）」43.1%は、前回47.6%でございましたので、こちらと比較いたしますと4.5ポイントの減、前回2番目に多かった「娘」24.1%は、前回の23.8%と比較しますと0.3ポイントの増、今回2番目に多い「息子」につきましては27.6%でございますけれども、前回は4.8%でございますので、比較しますと22.8ポイントの増となっております。このことから息子による介護、介助というものが増加しているところが特徴的なこととなっております。

次に、4 ページをお願いいたします。

必要と感じる支援・サービスでございますけれども、こちらは前回なかった設問になります。「外出支援」14.7%、「配食」14.5%、「掃除・洗濯」12.1%、「買い物の代行」11.5%、「外出補助」11.4%など、生活支援のサービスの充実が求められておりますので、こうしたことが課題となってまいります。

次に、6番目の地域づくりの参加者として参加したいか、こちらも前回なかった質問でございます。「ぜひ参加したい」が12.8%と「参加してもよい」の56.2%の合計は69%になります。7割の方が健康づくりや趣味等のグループ活動に参加したいというふうに思っているということになります。

次に、5 ページをお願いいたします。

7番目の地域づくりの企画・運営（お世話役）として参加したいかという設問でございますけれども、こちらも前回なかった設問になります。「ぜひ参加したい」が4%、「参加してもよい」が37.9%、この合計が41.9%でございます。このことから、4割の方が活動の中心となって企画や運営、そして参加したいというふうに考えていらっしゃると思います。これらの方をいかに地域づくりの推進につなげていくかということが、今後の課題になるかと思っております。

6 ページをお願いいたします。

9番目の健康状態でございます。「あまりよくない」14.3%は、前回10.7%でしたので、それと比較しますと3.6ポイントの増、「よくない」2.3%は前回の3.9%と比較しますと1.6ポイントの減となっております。「あまりよくない」「よくない」の計は16.6%、これらの方につきましては、健康増進課と連携を図りながら、いかに医療ですとか介護につなげ

ていくかということが課題になろうかと思ひます。

次に、10番の幸福度、こちらは前回なかつた設問でございます。こちらでは、0点から4点という方が、幸福度を見ますと、あまり幸せと思ひていないというような回答の結果になっております。この0点から4点の方は全体の8%に当たりますけれども、これらの方をいかに相談ですとか支援につなげていくことができるかということが課題になろうかと思ひます。

次に、8ページをお願いいたします。

12番目の行きたい、参加したいと思ひ活動でございますけれども、こちらも前回なかつた設問でございます。最も多いのは、「健康づくりに関する活動」の39.6%、次に多いのは「趣味や教養に関する活動」34.2%でございます。長寿推進課が実施をしております、いきいき健康体操教室ですとか、らくらくかんたん教室などの教室がございますけれども、こうした教室、介護予防事業などの充実または社会福祉協議会の行う各種教室、講座の充実というのをいかに図っていくかというのが課題になろうかと思ひます。

次に、9ページをお願いいたします。

13番目の生活支援として力を入れてほしい施策、最も多いのは「介護状態にならないようにする介護・認知症予防」51.4%、次に多いのは「健康管理や健康づくり」46.7%でございます。長寿推進課が実施しております介護予防をいかに充実させていくか、また、健康増進課では健康増進計画、食育推進計画などをもとに各種事業を実施をしておりますけれども、この両課がいかに連携をしながら事業を実施していくかということが課題になろうかと思ひます。

次に、10ページをお願いいたします。

今度は、こちらが在宅介護実態調査の結果になります。要介護1から要介護5の認定を受けている方の調査結果になります。

1つ目の対象者の要介護度でございますけれども、「要介護1」15.1%は前回26.2%でございましたので、これを比較しますと11.1ポイントの減となっております。次に、「要介護2」28.2%は前回25.5%でしたので、これを比較しますと2.7ポイントの増、「要介護3」は25.7%、前は22.6%でしたので3.1ポイントの増、「要介護4」の18.0%は前回12.9%と比較いたしますと5.1ポイントの増、「要介護5」9.1%は前回5.7%でしたので、これを比較しますと3.4ポイントの増となっております。

この数字を見ますと、要介護1は減少しておりますけれども、要介護2から要介護5は増

加してありまして、重篤化しているということがわかりますので、高齢化が進みますと、介護の給付もふえてまいるということがこれでわかったと思います。

次に、2つ目の施設等への入所・入居についてでございます。「既に入所・入居を申し込んでいる」は30.8%でございます。前回は12.9%ございましたので、比較しますと17.9ポイントの増となっております。「入所・入居を検討している」15.7%は前回21.1%でしたので、比較をすると5.4ポイントの減となっております。「入所・入居は検討していない」は48.3%ですけれども、前回は37.7%ですので、これを比較しますと1.6ポイントの増となっております。申し込みをしている、または検討をしているの計46.5%は、前回この両方の合計をしますと34.0%ですので、これを比較しますと12.5ポイントの増となっております。まだまだ入所・入居を希望する、また検討している方が多数いらっしゃるごことがわかります。

なお、この説明の中で検討している方もふえておりますし、検討していない方もふえておりますけれども、その原因としましては、これ以外にわからない「無回答」という回答方法がございます。こちらにつきましては、ことしが5.2%でしたけれども、前回は28.4%でしたので、これが減少したことによって、この数字の変化があらわれております。

次は、11ページをお願いいたします。

4つ目の必要と感じる支援・サービスの充実でございます。こちら前回なかった質問でございますが、こちらは介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果4ページの設問後、必要と感じる支援・サービスと、ほぼ同様の結果となっております。

次に、13ページをお願いいたします。

介護保険サービスの利用料自己負担額でございます。「安い」2.6%と「どちらかと言えば安い」4.0%の計6.6%ですけれども、前回は6.3%ですので、比較しますと0.3ポイントの増となっておりますが、「おおむね妥当」41.7%を前回は53.5%ですので、比較しますと11.8ポイントの減少しております。また、「どちらかと言えば高い」20.0%と「高い」9.7%の計29.7%を前回と比較しますと、前回は11.2%ですので、比較しますと18.5ポイント増となっております。このことから、介護サービスの利用料の自己負担額が高いと感じている方がふえているということがわかります。しかしながら、介護保険制度というのは相互扶助の上に成り立っております。この制度をいかに継続可能な制度としていくかということが重要となってまいりますので、これらが今後の課題となってまいります。

14ページをお願いいたします。

介護を主な理由として仕事をやめた方、こちらも前回になかった質問でございます。「主な介護者が仕事をやめた」9.4%、「主な介護者以外の親族が仕事をやめた」0.5%がございました。

国は、介護離職者ゼロを掲げて、さまざまな施策を展開をしておりますけれども、国が実施します施策、これらによりまして、こういった方が少なくなっていくことを目指してまいりたいというふうに考えております。

15ページをお願いいたします。

介護者が行っている介護、こちらも前回なかった質問でございますが、「金銭管理や生活面に必要な手続」80.9%が最も多く、次いで「その他の家事」79%、「外出の付き添い、送迎等」73.9%となっております。しかしながら、その少ないほうを見ますと、「食事の介助」「日中の排泄」「夜間の排泄」等、約2割から3割の介助者の方がこれらを行っております。これらの介護は心身の負担が大変大きいと思われれます。先ほどからもご質問いただきましたけれども、こういった方々をいかに支援をしていくかということが課題となっております。

16ページをお願いいたします。

介護者が不安に感じる介護、こちらも前回なかった質問でございます。「認知症への対応」32.4%が最も多くなっております。次いで「夜間の排泄」30.8%、「外出の付き添い、送迎等」23%となっております。これらを見ますと、相談体制の強化、またデイサービスとかショートステイなどの施設整備のサービスの利用について引き続き検討していくことが大切だというふうに考えられます。

17ページをお願いいたします。

12番目の介護する上で困っていること、「心身の負担が大きい」こちらが48%と最も多くなっております。前回が44.6%ですので、比較しますと3.4ポイントの増となっております。「自分の時間が持てない、自分の仕事ができない」29.1%は、前回33.1%でしたので、比較すると4.0ポイントの減、「経済的な負担が大きい」25.2%は前回26%ですので、比較すると0.8ポイントの減となっておりますけれども、これらは引き続き対応しなければならない課題というふうに考えられます。

次に、18ページをお願いいたします。

14番目の在宅で介護を継続するために必要なもの、こちらも前回なかった設問でございますけれども、「家族などの介護者の健康管理」35.6%が最も多く、次いで「緊急時など

の必要なときに泊まれる施設」29.9%、「夜間や緊急時のヘルパー訪問」26.1%、「医師や看護師の訪問」24.5%となっております。在宅介護を継続するためには、在宅介護、また医療、これらの連携というものが強化が不可欠となっております。これらの体制につきましても、ますます整備をしていくことが必要になるというふうに思われます。

最後に、20ページをお願いいたします。

17番の働きながら介護の継続、こちらも前回なかった質問でございますが、「問題なく、続けていける」13.9%、「問題はあるが、何とか続けていける」62.2%の計は76.1%ですが、それでも、「続けていくのは、やや難しい」12.6%、「続けていくのは、かなり難しい」の計は18.1%でございます。介護が難しいと回答されました、この18.1%の支援をどのように実施をしていくかということが今後の課題になろうかと思えます。

以上で高齢者福祉に関するアンケート調査結果について、雑駁でございますけれども、説明させていただきました。よろしくをお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） ご苦労さまでした。

アンケート調査結果の説明が終わりました。

質疑等がございましたら、お願いいたします。

清水委員。

○委員（清水正二君） 今、詳しくいただきましたけれども、この中で生きがいくくりとして力を入れてほしい施策というのから、行いたい、参加したいと思う活動、それから、生活支援として力を入れてほしい施策というところのアンケートがあるんですけども、これでいくと、介護状態にならないようにする介護認知症予防とか健康づくりとか趣味に関するというふうなことが非常にウエートとして多いんですね。これで今、施策としてやっているいきいきサロン等なんかは、かなり充当してくると思うんですけども、そういった中で今いきいきサロンがそれほど各地域に浸透していないというふうなことがいえますけれども、これでいくとニーズとしてはそういうふうにあるのに、そこにいかないというのを、ここをもっと協議会とかそういったことでもっと切り下げていく必要があるかと思うんですけども、この点はどういうふうに捉えていますか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 委員さんおっしゃるとおりでございます。元気な高齢者の方をどんどんふやして介護にならないようにするためには、いきいきサロンという活動が大変重要な役割を担っているというふうに考えております。それで今現在、59のサロンがご

ざいます。本年度はこの計画、来年の次期計画を策定する上で長寿推進課の職員が可能な限り、いきいきサロンのところにお邪魔をして、地域に出て、皆さんのお話を聞かせていただいたり、いきいきサロンを行っていく上でどんなことが難しいのかというようなことをお聞きしながら、皆さんが活発にいきいきサロンを活動していけるように支援をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） ほかございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 20ページの最後の16番です。ちょっとお伺いします。

介護することについては、大変悲哀を感じているわけですね。その勤め先からの支援の効果があって、ここの項目のところ、すごく大切だなと思うんですね。介護そのものについては大変意欲的にやっているんだけど、困難になっているんだ。やはりこれは行政が何としても努力しなければならない案件ですね。その辺はどんなふうに検討されているんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 三澤部長。

○福祉部長（三澤 宏君） 職員のほうとか、また、企業のほうに関しましても、介護の休暇をとりやすくするという一つの手だてを行ってございまして、28年度中に職員のほうの介護の休暇のとり方を、前は1回だったのを3回まで、また、時間でとれるようなものも行ってございまして、さらにまた、国のほうでもそういったものを進めていくと思っておりますので、うちのほうもそれに従いまして、いろいろ充実施策を考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか委員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ委員の質疑終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。ございますか。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） 先ほどのいきいきサロンのことなんですけれども、民生委員会などでいきいきサロンのことは盛んに整備するよという話を以前からしていると思いますが、ただ、地域によってはいきいきサロンという名前ではなくて、従来からやっている活動もあ

るので、そういうものも認めてもらいたいと声も耳にしますが、その辺の調査というのはなさっているのでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

その点につきましては、詳しいところを調査のほうをまだしているわけではないんですけれども、ただ、自治体に1つということでサロンが決められております。ただ、市内を見ますと大きな自治会から小さな自治会までございます。それで、それぞれのところで1つというのはいかなものかというようなお声もありますので、そこら辺につきましては今後、先ほども申し上げましたけれども、今年度はそれぞれの3人職員が出向きまして、いろいろなお話をさせていただきますので、それらの中でそれを検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） ほかがございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑終了いたします。

以上で、（4）高齢者福祉に関するアンケート調査結果についてを終了いたします。

次に、長寿推進課のその他を行います。

長寿推進課から報告ございますか。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 引き続き、よろしくお願いたします。

長寿推進課から、昨年度、地域密着型特別養護老人ホーム、それから、高齢者認知症グループホーム設備計画、業者選定について、いろいろご意見等を聞きながら業者設定をした経過がございますけれども、その後の経過、今後の予定につきまして、口頭ではございますけれども、説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

昨年の11月8日に指定予定事業者のほうを決定をいたしました。その事業者でございますけれども、社会福祉法人泉茅会、こちらはめぐみ荘を運営している社会福祉法人でございます。それから、建設予定地でございますけれども、双葉地区竜地の6615番地ほか1筆でございます。葦崎消防署双葉分署の東側付近でございます。敷地面積は約5,000平米、建物の構造ですけれども、特別養護老人ホーム、それから、グループホームともに木造の平家建てでございます。床面積につきましては、特別養護老人ホームが1,036平米、29床、それから、グループホームにつきましては床面積が560平米、ベッド数が18床でございます。

また、こちらにつきましては補助金で整備をいたしますけれども、指定地域密着型サービス拠点等施設整備の補助金でございますけれども、特別養護老人ホームにつきましては補助単価が1床当たり427万円でございます。29床ございますので、427万円掛ける29で1億2,383万円となります。また、特別ホームにつきましては補助単価が施設となっております、こちらが3,200万円でございます。

また、特別養護老人ホームと他の施設を併設する場合には、特別養護老人ホームの5%が加算されます。今回はグループホームを併設をしますので、特別養護老人ホームの補助金1億2,383万円の5%と見なされます619万1,000円が加算されます。また、これ以外に介護基盤開設準備ということで別の補助金がございます、こちらは特別養護老人ホーム、グループホームともに補助単価が1ベッド数62万1,000円でございます。特養が29床、それから、グループホームが18床ですので、全部で47床となりますけれども、これに補助単価の62万1,000円を掛けますと2,918万7,000円となります。これらの合計金額が1億9,120万8,000円でございますので、こちらが補助金として交付される見込みとなっております。

この補助金につきましては、国から交付されたものを一旦、県が基金等に積み立てまして、県から交付されます。補助率は10分の10となっております。

その後の状況でございますけれども、建設予定地が農地でございますので、農業委員会関係の申請、また、開発許可申請など行うなど、事前準備を現在実施をしております。こちらにつきましては、5月中の許可の予定とのことでございます。また、4月に入りまして、国への補助金協議を行っておりまして、先日山梨県から補助金交付の内示を受けております。今後は、建設工事に向けまして指定予定事業者による住民説明会、建設工事の入札、契約などを行った後、造成工事に着手する予定となっております。

また、補助金の交付申請、交付決定、こちらは7月を予定しておりますけれども、これが済みますと施設の本体工事が着手可能となりますので、8月から建物の工事を行い、年度末の完成、竣工と並行しまして職員の募集、職員研修等を実施し、今年度中の開設を予定をしております。

以上が今後の予定等でございますけれども、今後につきましても、施設整備の進捗状況につきましては厚生環境常任委員会へご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 進捗状況の説明が終わりました。

委員、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑も終了いたします。

次に、長寿推進課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で長寿推進課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

3時15分再開といたします。15分の休憩です。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○委員長（五味武彦君） おおむねそろいましたので、会議を再開いたします。

引き続き、自己紹介から行いたいと思います。

子育て健康部長より順次お願いいたします。

小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） こんにちは。

子育て健康部長を拝命いたしまして2年目を迎えました、小宮山正美でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

子育て健康部につきましては、今年度も子育て支援課と健康増進課の2課4系の体制で事業を進めてまいります。

主な事業といたしまして、子ども医療費の高校生入院費無料化を9月より実施いたします。また、引き続き、保育園、児童館、放課後児童クラブ等、充実した運営や整備に取り組んでまいります。また、ネウボラ事業、子育て包括支援センターのさらなる充実、各種健診、健康ポイント事業などにも積極的に取り組んでまいります。議員の先生方の指導を賜る中で、

部内255名の職員一丸となって、切れ目ない子育て支援、市民のための健康増進に力を注いでまいり所存でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、子育て支援課から職員を紹介いたします。

○子育て支援課長（島田 伸君） こんにちは。

子育て支援課課長、島田伸と申します。2年目になります。よろしく願いいたします。

それでは、子育て支援課の職員体制でございますが、場所は新館1階の一番東側に位置し、児童係と保育係の2係で、正規職員12名、非常勤職員3名、嘱託職員3名、私を含め19名でございます。また、保育園職員は正規保育士及び栄養士54名、一般職非常勤保育士及び栄養士、調理員73名の計127名と児童館職員は正規職員7名、再任用6名、非常勤構成員、放課後指導員、子育てひろば非常勤職員等を含む76名の計89名で、総勢235名の体制となります。

子育て支援課の業務は、母子、福祉にかかわる事業及び保育園にかかわる事業を行っております。

平成29年度新規事業につきましては、児童係におきましては、9月から高校生等の入院時に係る医療費の無料化を実施いたします。保育係については、松島保育園移転建てかえ予定地の水路及び擁壁工事等の周辺整備事業を進めてまいります。

なお、関係職員一覧にございます保育園長、児童館長、敷島ひろば館長名簿につきましては、後ほどご確認をお願いいたします。

それでは、児童係から自己紹介をいたします。

○児童係長（藤田陽子君） 皆さん、こんにちは。

子育て支援課児童係の藤田陽子と申します。2年目となります。よろしく願いいたします。

○保育係長（塚田英仁君） こんにちは。

子育て支援課保育係係長の塚田英仁と申します。2年目になります。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 自己紹介終わりました。

次に、子育て支援課のその他を行います。

子育て支援課からその他報告ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、子育て支援課関係で、今度は委員より特にお聞きしたい

ことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 以上で子育て支援課関係の自己紹介及びその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、子育て支援課職員が退席をいたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時21分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

引き続き、自己紹介から行いたいと思います。

健康増進課長より順次お願いいたします。

長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） こんにちは。

自己紹介いたします。

健康増進課長の長坂千恵子でございます。ことしで2年目になります。よろしくお願いたします。

まず最初に、健康増進課の職員体制でございますが、健康企画係3名と保健指導係16名の2係体制で、職員は私を含め総勢20名となっております。内訳として、ことし保健師が1名採用になり、健康増進課では保健師が私を含め15名となりました。そのほか管理栄養士1名、臨時職員ですが、看護師2名と20名中18名が専門職で構成されております。

次に、健康増進課の主な業務内容ですが、昨年度から、妊娠から子育て期までの切れ目のない支援の拠点として、健康増進課を子育て世代包括支援センターと位置づけ、産後鬱予防対策の新規事業の導入等、甲斐市版ネウボラ事業の推進について取り組んできました。今年度につきましても、さらに甲斐市版ネウボラ事業を充実させてまいります。

また、昨年度策定をしました健康・食育かいてきプランに基づき、健康ポイント事業を初め、各種保健事業に取り組み、市民の健康づくりを推進していきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

それでは次に、係長の自己紹介でございますが、本日、保健指導係の長田清美係長が欠席をしております。長田係長につきましては、ただいま愛育連合会の定期総会のほうに出席し、

甲斐市版ネウボラ事業の現状ということで講演を行っておりますので、申しわけございませんが、常任委員会のほうを欠席させていただきました。

それでは、健康企画係の係長の自己紹介をいたします。

○健康企画係長（日本 修君） こんにちは。

健康増進課健康企画係係長の日本修と申します。よろしく申し上げます。このたび4月の人事異動によりまして、学校教育課から健康増進課のほうに参りました。よろしく申し上げます。

○委員長（五味武彦君） 自己紹介終わりました。

それでは、これより内容に入りたいと思います。

(5) 甲斐市健康ポイント事業について、担当より説明をお願いいたします。

長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） それでは、資料の4ページをお願いいたします。

では、甲斐市健康ポイント事業について説明をさせていただきます。

まず、1の概要です。市民一人一人が健康意識を高め、楽しく継続的に健康づくりに取り組めるように、その実践した内容に応じてポイントを付与し、一定期間内に基準ポイントを満たすことで参加賞や景品と交換できる事業で、目的は、市民が健康増進に向けた自発的な取り組みを実践するための動機づけということになります。

昨年度はモデル事業として実施をし、その実施状況につきましては、1月の常任委員会で報告をさせていただいたところです。

そこで、今年度は、昨年度のモデル事業の課題等を検証し、本格的に実施をいたしました。昨年度は241名申請があり、その約3割に当たる76名が参加賞がもらえる50ポイント以上を獲得しました。本年度につきましては、500名の申請を見込んでおります。

また、昨年度策定をしました健康・食育かいてきプランの健康づくりの重点的な取り組みの1つに、健康ポイント事業を位置づけ、商工会とも連携して健康づくりを推進していくことが掲げられていることから、今年度は新たに商工会と連携をしながら事業に取り組んでいく予定です。

2の課題等の対応策ということで、昨年度は申請者の半数以上が60歳以上でありました。そのことから、若い世代に健康意識を持って参加してもらうことが大きな課題でありました。そこで、今年度は時間や場所を気にせず健康づくりに取り組めるようにスマートフォンやパソコンといったシステムの活用を導入し、さらに若い人の参加が多い事業をポイント対象に

追加をいたしました。

次に、周知ですが、昨年度、健康増進課の窓口でみずから申請した人は1割程度で、大部分は事業会場等で職員の声かけにより申請をしたことから、今年度は周知を徹底し、より多くの市民に身近に参加してもらうための対策として、新たに商工会と連携を図ります。

商工会の加盟店には、ボーナスポイントとしてポイント交換時に持参するとポイントが獲得できる健康チェックリストの用紙を置きます。具体的には、健康増進課で健康チェックリストを作成し、これを商工会加盟店に置かせてもらい、買い物に行った際にお客さんに渡してもらいます。チェックリストを実際やってみるということで、自分の健康状態を確認したことになります。このチェックリストの用紙を最終のポイント交換時に持参すると、ポイントが獲得できるといった流れになります。今のところ、3種類の健康チェックリストを作成する予定です。こういった取り組みにより、幅広く住民に周知ができることと、地元商工会の活性化も期待するところであります。

また、昨年度は100ポイント以上獲得した人に抽せんで当たる景品を健康グッズのマッサーや加湿器等にしましたが、今年度は甲斐市の特産品を加えるなど、景品についても商工会と連携を図っていく予定です。

あと、周知についてですけれども、総合健診の基本検査票の中にチラシを同封しまして全戸配布をしています。さらに、今月5月号の広報の裏表紙には目立つように記事のほうを掲載をいたしました。また、竜王駅の電光掲示板につきましても、4月いっぱいまでお知らせが流れています。

3の参加対象者につきましては、平成29年4月1日の時点で18歳以上の市民とします。

4番、ポイント対象項目、参加の方法ですけれども、市または職域が実施する健康診断または人間ドックの受診は必須項目とします。

その上で、(1) 甲斐市主催の健康づくり事業への参加。ポイントが獲得できる事業を追加し、今現在、開始時点では約40事業を設定しましたが、年度途中で追加するものは随時ホームページ等で周知をしていきます。

(2) としまして、甲斐市以外の各種健康づくり教室・イベントへの参加。

(3) としまして、健康ツールの活用。この項目は自己申告になりますけれども、毎日の健康づくりの実践や歩数アップのためのツールとなっています。無理なく取り組めるように見直しをしました。

5の申請期間ですけれども、既に始まっております。今週の月曜日の4月24日から9月

29日まで、健康増進課及び各支所でも申請が可能です。また、各教室等の会場においても申請ができるようにしています。ちなみに、4月24日月曜日からきょうで5日ですけれども、今現在の申請者は約100人となっております。

6のポイント付与期間、7の交換申請期間につきましては、資料のとおりでございます。

いろいろな機会を捉えて広く市民に周知し、多くの方に参加していただき、市民の健康づくりの推進に向け、取り組んでまいります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

質疑等ございましたらお願いいたします。

委員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。ございますか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 若い世代への周知方法として、ラインとか、そういったものも1つ考えられると思うですけれども、そういうSNSの発信というのは考えていらっしゃるか。

○委員長（五味武彦君） 日本係長。

○健康企画係長（日本 修君） ラインのほう、SNSに関しましては、もう既に広報をお願いをしまして、おととい、もう掲載はされています。それで若い人にも対応をしている状態です。考えています。

○委員長（五味武彦君） ほかがございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（5）甲斐市健康ポイント事業についてを終了いたします。

次に、健康増進課のその他を行います。

健康増進課からの報告ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、健康増進課関係で委員より特に聞きたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ打ち切ります。

以上で健康増進課関係のその他を終了いたします。

引き続き、次第5、その他に入りたいと思います。

委員より、その他何かありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ事務局より、その他何かありましたら、お願いいたします。

事務局、小澤係長。

○書記（小澤裕一君） 事務局より事務連絡させていただきます。

既にファクスでお知らせさせていただいておりますが、5月から10月までは、委員会、本会議ともクールビズ対応となりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○委員長（五味武彦君） それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時32分